

利用者への権利侵害事案④

身体 ・ 経済 ・ 心理 ・ 性的 ・ ネグレクト

【事案】

職員による利用児童への性的虐待行為

【事案の概要】

障害児入所施設で50代の男性児童指導員（勤続9年）が、入所する男子児童（特別支援学校中学部）に対して、園内で児童の体の一部に触る性的虐待行為を行った。

本事案は、起床後検温を指導する時間帯に男子児童ら複数の児童が生活している居室内で行われ、別の職員が当該指導員を探していて目撃した。当該指導員は、停職3ヶ月の懲戒処分を受け、その後、辞職願が受理され退職した。同施設を運営する法人は、児童福祉の専門家らによる第三者委員会を組織して本事案の検証を進め、再発防止に向けて組織体質の改善や複数での職員対応などを柱とする報告書をまとめた。

【事案発生に至った背景】

○支援者の価値観やスキル

当該児童の思春期における反抗心がエスカレートしていき、問題視される行動が続いていた。当該職員の声かけには全て拒否をする状況にあり、反抗する態度を取らせないように、強く言えない状況となっていた。また本児童の要求・命令そのものに対し、機嫌をとることしかできなくなっていた精神状態から、言われるままに、この行為に至ってしまい、当該職員の当該児童に対する適切な支援という認識が欠けていた。

○対策の遅れ

当該職員が今回のような行為に及ぶに至った時点まで、当該職員の精神的に追いつめられた状態を察知しながらも、そのことに対して早急に対策を行わなかったことに問題があったと思われる。

○職員間の協力体制の不足

当該児童の行動や性格的な特徴を勘案すれば、児童に対しての支援方法や対応策において職員全体で検討を積み重ねていく必要があった。

【再発防止への取り組み】

○施設の組織体質の改善

〈ヒヤリハット活動推進実施要項〉

・平素の利用者に対する不適切な支援を防止する危機管理のため、人的に起こりうるアクシデントに至る前の段階において気づき、職員間で検証し回避する方法を見出すことにより、情報の共有と手法を身につけるための「ヒヤリハット活動推進実施要項」を作成

し実施。
〈気付きの報告会〉
・毎朝の引き継ぎ時、報告に留まらず利用者支援について気付いた点を順に発表し、全員でその対応を検討し改善に努める。
〈第三者からの意見聴取〉
・施設の常識は世間では非常識と思われることもあるため、外部の意見を聞く必要性を認識し、家族や実習生等に無記名のアンケートをとり、支援に対する率直な意見を客観的に捉え、施設体質の改善に繋げる。
〈利用者会議開催〉
・月に1回、利用者が一同に会した会議を開き（第三者委員も参加）、利用者の意見や要望を把握し、すぐに改善していくように取り組む。
○職員対応の改善
〈ヒヤリハット活動の推進〉
・早期発見・早期対応が重要であるため、日頃から虐待はどこでも起きうることだという認識を持ち、常に危機管理意識を持って利用者支援を行うように、職員の意識改革を行い、ヒヤリハット活動を推進する。
〈複数職員での支援体制整備〉
・利用者把握時は単独では行わないように、2名以上の複数職員での支援体制をとるなど、日々の生活の中での改善点を見つけて改善に取り組む。
〈虐待防止の勉強会〉
・職員全員で月に1回「虐待防止」についての勉強会を行い、無意識のうちに虐待を行っている可能性があることを省み、検証する。
○話し合いの機会の確保
〈職員間の認識共有と意見交換〉
・ケース検討会議を毎月行い、利用者のメンタル面に配慮した支援の改善に繋げていく。些細なことでも虐待に繋がる恐れのある事案については、緊急的に個別ケース会議を開催し、職員間での認識共有と意見交換を通して虐待を未然に防ぎ、職員同士がお互いの意識を高め合っていけるような環境作りを行う。
〈迅速な対応とPDCAサイクルの利用〉
・施設内で何らかの問題が起きた場合には、緊急会議を開き、問題の分析をし、再発防止に向けて何を改善すればよいかを協議し、決定した内容で対応し、後日効果の検証を行うといった対応策を意識的に取り入れ、支援の見直しを行う。